

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3722221号
(P3722221)

(45) 発行日 平成17年11月30日(2005.11.30)

(24) 登録日 平成17年9月22日(2005.9.22)

(51) Int. Cl.⁷

F I

HO4H	1/00	HO4H	1/00	A
HO4N	7/025	HO4N	7/173	610Z
HO4N	7/03	HO4N	7/08	A
HO4N	7/035			
HO4N	7/173			

請求項の数 7 (全 31 頁)

(21) 出願番号	特願2003-128728 (P2003-128728)	(73) 特許権者	000005821
(22) 出願日	平成15年5月7日(2003.5.7)		松下電器産業株式会社
(62) 分割の表示	特願2001-342338 (P2001-342338) の分割	(74) 代理人	100092794 弁理士 松田 正道
原出願日	平成13年11月7日(2001.11.7)	(72) 発明者	前川 英嗣
(65) 公開番号	特開2004-7651 (P2004-7651A)		大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内
(43) 公開日	平成16年1月8日(2004.1.8)	(72) 発明者	▲ひろ▼瀬 良文
審査請求日	平成16年9月17日(2004.9.17)		大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内
(31) 優先権主張番号	特願2000-340028 (P2000-340028)	(72) 発明者	芳澤 伸一
(32) 優先日	平成12年11月8日(2000.11.8)		大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		
早期審査対象出願			

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくともナビゲーション用情報を記憶可能な携帯型記憶手段と、
番組及び/または広告に加えて、その番組及び/または広告に関連するナビゲーション用情報を放送する第1装置と、

前記第1装置からの前記放送を受信して、その受信した放送に含まれる前記ナビゲーション用情報を前記携帯型記憶手段に記憶させる第2装置と、

前記第2装置にて前記携帯型記憶手段に記憶された前記ナビゲーション用情報を取得して、ナビゲーション表示を行う第3装置とを備えたナビゲーションシステムに用いられ、

番組及び/または広告に加えて、その番組及び/または広告に関連するナビゲーション用情報を放送する第1装置によって放送される前記放送を受信して、その受信した放送に含まれる前記ナビゲーション用情報を携帯型記憶手段に記憶させる手段を備えた第2装置

10

【請求項2】

少なくともナビゲーション用情報を記憶可能な携帯型記憶手段と、

番組及び/または広告に加えて、その番組及び/または広告に関連するナビゲーション用情報を放送する第1装置と、

前記第1装置からの前記放送を受信して、その受信した放送に含まれる前記ナビゲーション用情報を前記携帯型記憶手段に記憶させる第2装置と、

前記第2装置にて前記携帯型記憶手段に記憶された前記ナビゲーション用情報を取得し

20

て、ナビゲーション表示を行う第3装置とを備えたナビゲーションシステムに用いられ、番組及び/または広告に加えて、その番組及び/または広告に関連するナビゲーション用情報を放送する第1装置によって放送される前記放送を受信して、前記番組及び/または広告を利用者に提示するとともに、前記利用者の要求に応じて、前記番組及び/または広告に関連する前記ナビゲーション用情報を携帯型記憶手段に記憶させる手段を備えた第2装置。

【請求項3】

少なくともナビゲーション用情報を記憶可能な携帯型記憶手段と、

番組及び/または広告に加えて、その番組及び/または広告に関連するナビゲーション用情報を放送する第1装置と、前記第1装置からの前記放送を受信して、その受信した放送に含まれる前記ナビゲーション用情報を前記携帯型記憶手段に記憶させる第2装置と、

10

前記第2装置にて前記携帯型記憶手段に記憶された前記ナビゲーション用情報を取得して、ナビゲーション表示を行う第3装置とを備えたナビゲーションシステムに用いられ、携帯型記憶手段に記憶され、番組及び/または広告に関連するナビゲーション用情報を取得するための入力手段と、

前記入力手段から取得した前記ナビゲーション用情報に基づくナビゲーション表示を行う表示手段とを備えた第3装置。

【請求項4】

少なくともナビゲーション用情報を格納可能な情報蓄積手段と、

20

前記情報蓄積手段に少なくともナビゲーション用情報を格納することができ、前記情報蓄積手段から少なくとも前記ナビゲーション用情報を取得することができる携帯型情報処理手段と、

番組及び/または広告に加えて、その番組及び/または広告に関連するナビゲーション用情報を放送する第1装置と、

前記第1装置からの前記放送を受信して、その受信した放送に含まれる前記ナビゲーション用情報を前記携帯型情報処理手段に出力する第2装置と、

前記携帯型情報処理手段によって前記情報蓄積手段に格納された前記ナビゲーション用情報を、前記携帯型情報処理手段を通じて取得して、ナビゲーション表示を行う第3装置とを備えたナビゲーションシステムに用いられ、

30

番組及び/または広告に加えて、その番組及び/または広告に関連するナビゲーション用情報を放送する第1装置によって放送される前記放送を受信して、その受信した放送に含まれる前記ナビゲーション用情報を携帯型情報処理手段に出力する手段を備えた第2装置。

【請求項5】

少なくともナビゲーション用情報を格納可能な情報蓄積手段と、

前記情報蓄積手段に少なくともナビゲーション用情報を格納することができ、前記情報蓄積手段から少なくとも前記ナビゲーション用情報を取得することができる携帯型情報処理手段と、

番組及び/または広告に加えて、その番組及び/または広告に関連するナビゲーション用情報を放送する第1装置と、

40

前記第1装置からの前記放送を受信して、その受信した放送に含まれる前記ナビゲーション用情報を前記携帯型情報処理手段に出力する第2装置と、

前記携帯型情報処理手段によって前記情報蓄積手段に格納された前記ナビゲーション用情報を、前記携帯型情報処理手段を通じて取得して、ナビゲーション表示を行う第3装置とを備えたナビゲーションシステムに用いられ、

番組及び/または広告に加えて、その番組及び/または広告に関連するナビゲーション用情報を放送する第1装置によって放送される前記放送を受信して、前記番組及び/または広告を利用者に提示するとともに、前記利用者の要求に応じて、前記番組及び/または広告に関連する前記ナビゲーション用情報を携帯型情報処理手段に出力する手段を備えた第

50

2 装置。

【請求項 6】

少なくともナビゲーション用情報を格納可能な情報蓄積手段と、
前記情報蓄積手段に少なくともナビゲーション用情報を格納することができ、前記情報蓄積手段から少なくとも前記ナビゲーション用情報を取得することができる携帯型情報処理手段と、

番組及び/または広告に加えて、その番組及び/または広告に関連するナビゲーション用情報を放送する第 1 装置と、

前記第 1 装置からの前記放送を受信して、その受信した放送に含まれる前記ナビゲーション用情報を前記携帯型情報処理手段に出力する第 2 装置と、

前記携帯型情報処理手段によって前記情報蓄積手段に格納された前記ナビゲーション用情報を、前記携帯型情報処理手段を通じて取得して、ナビゲーション表示を行う第 3 装置とを備えたナビゲーションシステムに用いられ、

番組及び/または広告に関連するナビゲーション用情報が格納された情報蓄積手段から、少なくとも前記ナビゲーション用情報を取得する携帯型情報処理手段を介して、ナビゲーション用情報を取得する入力手段と、

前記入力手段から取得した前記ナビゲーション用情報に基づくナビゲーション表示を行う表示手段とを備えた第 3 装置。

【請求項 7】

少なくともナビゲーション用情報を格納可能な情報蓄積手段と、
前記情報蓄積手段に少なくともナビゲーション用情報を格納することができ、前記情報蓄積手段のアドレスを出力可能な携帯型情報処理手段と、

番組及び/または広告に加えて、その番組及び/または広告に関連するナビゲーション用情報を放送する第 1 装置と、

前記第 1 装置からの前記放送を受信して、その受信した放送に含まれる前記ナビゲーション用情報を前記携帯型情報処理手段に出力する第 2 装置と、

前記携帯型情報処理手段から出力された前記情報蓄積手段のアドレスを取得し、そのアドレスに基づいて前記情報蓄積手段にアクセスし、前記携帯型情報処理手段によって前記情報蓄積手段に格納された前記ナビゲーション用情報を取得して、ナビゲーション表示を行う第 3 装置とを備えたナビゲーションシステムに用いられ、

番組及び/または広告に関連するナビゲーション用情報が格納された前記情報蓄積手段のアドレスを保持した前記携帯型情報処理手段から、前記アドレスを取得する入力手段と

前記入力手段から取得した前記アドレスに基づいて前記情報蓄積手段にアクセスして前記ナビゲーション用情報を取得し、ナビゲーション表示を行う表示手段とを備えた第 3 装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、例えば旅行先やレストランにドライブする場合等、ユーザの外出時にナビゲーション表示を行うシステムに関するものである。

【0002】

【従来の技術】

近年、放送衛星を利用した BS デジタル放送が商用化されつつある。デジタル放送では、番組映像に加えて、データ放送という一種のタグ付の情報が放送される。例えば、ニュースや天気予報といったリアルタイムの情報、番組内容や広告商品に関連するさらに詳細な情報やそれらに関連するインターネットホームページの URL、などの情報である。さらに、電話回線を通じてテレビ端末を放送局側につなぐことによって、利用者がクイズ番組に回答したり、番組のアンケート調査に参加したり、また利用者がどの番組や広告を見たかというリアルタイムの情報を放送局側に伝えることができる。

【0003】

上記のデータ放送でインターネットホームページのURLをテレビ受信端末に送る技術が開示されている（例えば、特許文献1参照）。この従来の技術では、データ放送を介して送られたURLを用いて、テレビ端末がインターネットへ接続してそのホームページを閲覧できるようになっている。そして、現在テレビやラジオで流れている温泉やテーマパーク、おいしい物を食べさせるお店といった旅行先関連の情報も映像とともにデータ放送として流され、データ放送で流されたURLを用いて、旅行先のさらに詳しい情報や予約状況などを知ることができるようになるであろう。

【0004】

一方、車載情報端末にインターネットを介して、様々な旅行先情報（道案内、観光案内など）を提供する技術が開示されている（例えば、特許文献2参照）。この従来の技術では、旅行先情報をインターネット記述言語XML（eXtensible Markup Language）で記述し、車載情報端末における表示や音声案内といった各種の制御をする。この特許公報の中では、明確に触れてはいないが、旅行先情報へアクセスするためには、車載情報端末に提供先のURL等の情報を利用者が直接入力することになる。

【特許文献1】

特開平10-164529号公報

【特許文献2】

特開2000-215211号公報

【0005】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、上記で述べた従来の技術においては、テレビ端末で受信したデータは、テレビ端末でしか利用することができない。つまり、テレビ端末で受信したデータ放送中のURLで示された様々な旅行先情報を提供するホームページへは、テレビ端末からしかアクセスすることはできないのである。そのため、もし利用者が放送された場所へ後日ドライブする時に、車載情報端末に目的地を設定したり、車載情報端末から旅行先情報を提供するホームページへアクセスしようと思えば、以下のような手続きを踏まなければならない。

【0006】

まず、番組内で放送される旅行先の住所や電話番号、地図やURLを手書きのメモに残しておく。そして、後日ドライブする際、その手書きのメモを見ながら車載情報端末に目的地を設定したり、旅行先情報のURLを設定してリアルタイムな情報を提供するホームページにアクセスする。つまり、手書きのメモを見ながら車載情報端末に必要な情報を入力しなければならないため、利用者は非常に手間がかかった。また、利用者の書き損じが原因で正しく旅行先の情報を入力できなかつたり、もしメモを紛失した場合には、曖昧な記憶に頼らなければならない、最悪の場合その旅行先へのドライブを断念しなければならない、という課題もあった。

【0007】

このように、放送により取得した旅行先情報等のナビゲーション用情報を、実際に外出する際に利用する場合には、いちいちその取得したナビゲーション用情報を手作業で入力し直す必要があり、手間がかかるという課題がある。

【0008】

また、放送により取得した旅行先情報等のナビゲーション用情報を、実際に外出する際に利用する場合には、手作業で入力し直さなければならないので、誤ったナビゲーション用情報が入力されたり、ナビゲーション用情報が紛失したりするという課題がある。

【0009】

本発明は、上記課題を考慮し、放送により取得したナビゲーション用情報を、実際に外出する際に利用する場合には、いちいちその取得したナビゲーション用情報を手作業で入力し直す必要がなく、従って手間のかからない装置を提供することを目的とするものである。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 0 】

また、本発明は、上記課題を考慮し、放送により取得したナビゲーション用情報を、実際に外出する際に利用する場合には、手作業で入力し直す必要がなく、従って、誤ったナビゲーション用情報が入力されることがなく、またナビゲーション用情報が紛失したりしない装置を提供することを目的するものである。

【 0 0 1 1 】

【課題を解決するための手段】

上述した課題を解決するために、第1の本発明は、少なくともナビゲーション用情報を記憶可能な携帯型記憶手段と、

番組及び/または広告に加えて、その番組及び/または広告に関連するナビゲーション用情報を放送する第1装置と、 10

前記第1装置からの前記放送を受信して、その受信した放送に含まれる前記ナビゲーション用情報を前記携帯型記憶手段に記憶させる第2装置と、

前記第2装置にて前記携帯型記憶手段に記憶された前記ナビゲーション用情報を取得して、ナビゲーション表示を行う第3装置とを備えたナビゲーションシステムに用いられ、

番組及び/または広告に加えて、その番組及び/または広告に関連するナビゲーション用情報を放送する第1装置によって放送される前記放送を受信して、その受信した放送に含まれる前記ナビゲーション用情報を携帯型記憶手段に記憶させる手段を備えた第2装置である。

また、第2の本発明は、少なくともナビゲーション用情報を記憶可能な携帯型記憶手段と、 20

番組及び/または広告に加えて、その番組及び/または広告に関連するナビゲーション用情報を放送する第1装置と、

前記第1装置からの前記放送を受信して、その受信した放送に含まれる前記ナビゲーション用情報を前記携帯型記憶手段に記憶させる第2装置と、

前記第2装置にて前記携帯型記憶手段に記憶された前記ナビゲーション用情報を取得して、ナビゲーション表示を行う第3装置とを備えたナビゲーションシステムに用いられ、

番組及び/または広告に加えて、その番組及び/または広告に関連するナビゲーション用情報を放送する第1装置によって放送される前記放送を受信して、前記番組及び/または 30
は広告を利用者に提示するとともに、前記利用者の要求に応じて、前記番組及び/または
は広告に関連する前記ナビゲーション用情報を携帯型記憶手段に記憶させる手段を備えた第2装置である。

また、第3の本発明は、少なくともナビゲーション用情報を記憶可能な携帯型記憶手段と、

番組及び/または広告に加えて、その番組及び/または広告に関連するナビゲーション用情報を放送する第1装置と、

前記第1装置からの前記放送を受信して、その受信した放送に含まれる前記ナビゲーション用情報を前記携帯型記憶手段に記憶させる第2装置と、

前記第2装置にて前記携帯型記憶手段に記憶された前記ナビゲーション用情報を取得して、ナビゲーション表示を行う第3装置とを備えたナビゲーションシステムに用いられ、 40

携帯型記憶手段に記憶され、番組及び/または広告に関連するナビゲーション用情報を取得するための入力手段と、

前記入力手段から取得した前記ナビゲーション用情報に基づくナビゲーション表示を行う表示手段とを備えた第3装置である。

また、第4の本発明は、少なくともナビゲーション用情報を格納可能な情報蓄積手段と、

前記情報蓄積手段に少なくともナビゲーション用情報を格納することができ、前記情報蓄積手段から少なくとも前記ナビゲーション用情報を取得することができる携帯型情報処理手段と、

番組及び/または広告に加えて、その番組及び/または広告に関連するナビゲーション 50

用情報を放送する第1装置と、

前記第1装置からの前記放送を受信して、その受信した放送に含まれる前記ナビゲーション用情報を前記携帯型情報処理手段に出力する第2装置と、

前記携帯型情報処理手段によって前記情報蓄積手段に格納された前記ナビゲーション用情報を、前記携帯型情報処理手段を通じて取得して、ナビゲーション表示を行う第3装置とを備えたナビゲーションシステムに用いられ、

番組及び/または広告に加えて、その番組及び/または広告に関連するナビゲーション用情報を放送する第1装置によって放送される前記放送を受信して、その受信した放送に含まれる前記ナビゲーション用情報を携帯型情報処理手段に出力する手段を備えた第2装置である。

10

また、第5の本発明は、少なくともナビゲーション用情報を格納可能な情報蓄積手段と、

前記情報蓄積手段に少なくともナビゲーション用情報を格納することができ、前記情報蓄積手段から少なくとも前記ナビゲーション用情報を取得することができる携帯型情報処理手段と、

番組及び/または広告に加えて、その番組及び/または広告に関連するナビゲーション用情報を放送する第1装置と、

前記第1装置からの前記放送を受信して、その受信した放送に含まれる前記ナビゲーション用情報を前記携帯型情報処理手段に出力する第2装置と、

前記携帯型情報処理手段によって前記情報蓄積手段に格納された前記ナビゲーション用情報を、前記携帯型情報処理手段を通じて取得して、ナビゲーション表示を行う第3装置とを備えたナビゲーションシステムに用いられ、

20

番組及び/または広告に加えて、その番組及び/または広告に関連するナビゲーション用情報を放送する第1装置によって放送される前記放送を受信して、前記番組及び/または広告を利用者に提示するとともに、前記利用者の要求に応じて、前記番組及び/または広告に関連する前記ナビゲーション用情報を携帯型情報処理手段に出力する手段を備えた第2装置である。

また、第6の本発明は、少なくともナビゲーション用情報を格納可能な情報蓄積手段と、

前記情報蓄積手段に少なくともナビゲーション用情報を格納することができ、前記情報蓄積手段から少なくとも前記ナビゲーション用情報を取得することができる携帯型情報処理手段と、

30

番組及び/または広告に加えて、その番組及び/または広告に関連するナビゲーション用情報を放送する第1装置と、

前記第1装置からの前記放送を受信して、その受信した放送に含まれる前記ナビゲーション用情報を前記携帯型情報処理手段に出力する第2装置と、

前記携帯型情報処理手段によって前記情報蓄積手段に格納された前記ナビゲーション用情報を、前記携帯型情報処理手段を通じて取得して、ナビゲーション表示を行う第3装置とを備えたナビゲーションシステムに用いられ、

番組及び/または広告に関連するナビゲーション用情報が格納された情報蓄積手段から、少なくとも前記ナビゲーション用情報を取得する携帯型情報処理手段を介して、ナビゲーション用情報を取得する入力手段と、

40

前記入力手段から取得した前記ナビゲーション用情報に基づくナビゲーション表示を行う表示手段とを備えた第3装置である。

また、第7の本発明は、少なくともナビゲーション用情報を格納可能な情報蓄積手段と、

前記情報蓄積手段に少なくともナビゲーション用情報を格納することができ、前記情報蓄積手段のアドレスを出力可能な携帯型情報処理手段と、

番組及び/または広告に加えて、その番組及び/または広告に関連するナビゲーション用情報を放送する第1装置と、

50

前記第 1 装置からの前記放送を受信して、その受信した放送に含まれる前記ナビゲーション用情報を前記携帯型情報処理手段に出力する第 2 装置と、

前記携帯型情報処理手段から出力された前記情報蓄積手段のアドレスを取得し、そのアドレスに基づいて前記情報蓄積手段にアクセスし、前記携帯型情報処理手段によって前記情報蓄積手段に格納された前記ナビゲーション用情報を取得して、ナビゲーション表示を行う第 3 装置とを備えたナビゲーションシステムに用いられ、

番組及び/または広告に関連するナビゲーション用情報が格納された前記情報蓄積手段のアドレスを保持した前記携帯型情報処理手段から、前記アドレスを取得する入力手段と、

前記入力手段から取得した前記アドレスに基づいて前記情報蓄積手段にアクセスして前記ナビゲーション用情報を取得し、ナビゲーション表示を行う表示手段とを備えた第 3 装置である。 10

以下は、本発明に関連する発明の説明である。

第 8 の発明は、前記第 3 装置で取得される前記ナビゲーション用情報は、前記第 3 装置が有するソフトウェアで扱えるものである第 3、6、7 の本発明のいずれかの装置である。

また、第 9 の発明は、前記ナビゲーション用情報には、所定の地理的情報が含まれており、

前記第 3 装置、その位置情報を用いて経路誘導のための設定を行う第 3、6、7 の本発明のいずれかの装置である。 20

また、第 10 の発明は、前記第 3 装置は、車載型情報端末である第 3、6、7 の本発明のいずれかの装置である。

また、第 11 の発明は、前記第 3 装置は、携帯型情報端末である第 3、6、7 の本発明のいずれかの装置である。

また、第 12 の発明は、前記ナビゲーション用情報には、インターネットの所定の URL が含まれており、

前記第 3 装置が、その所定の URL に基づいてアクセスする第 3、6、7 の本発明のいずれかの装置である。

また、第 13 の発明は、前記第 2 装置は、放送された前記番組及び/または広告と前記ナビゲーション用情報とを蓄積する放送番組蓄積手段を有し、 30

前記第 2 装置は、前記放送番組蓄積手段に蓄積された前記ナビゲーション用情報を、前記携帯型記憶手段に記憶させる第 1、2、4、5 の本発明のいずれかのシステムである。

また、第 14 の発明は、前記第 2 装置は、前記第 2 装置の利用者の視聴状況を通知する通信手段を有し、

前記第 2 装置が前記携帯型記憶手段に前記ナビゲーション用情報を記憶させた際、前記通信手段は、前記携帯型記憶手段に前記ナビゲーション用情報を記憶させたことを前記第 1 装置に通知する第 1、2、4、5 の本発明のいずれかのシステムである。

また、第 15 の発明は、前記第 1 装置は、衛星デジタル放送を利用する第 1、2、4、5 の本発明のいずれかの装置である。

また、第 16 の発明は、前記第 1 装置は、ケーブルテレビ放送及び/またはインターネットテレビ放送を利用する第 1、2、4、5 の本発明のいずれかのシステムである。 40

また、第 17 の発明は、前記第 1 装置が放送する前記ナビゲーション用情報は、インターネット記述言語で記述されている第 1、2、4、5 の本発明のいずれかの装置である。

また、第 18 の発明は、前記情報蓄積手段は、インターネットを介して参照されるデータベースで構成されている第 6 または 7 の本発明の装置である。

また、第 19 の発明は、前記情報蓄積手段は、近距離無線通信手段を介して参照されるデータベースで構成されている第 6 または 7 の本発明の装置である。

【 0 0 1 2 】

例えば、本発明の一例としての旅行先情報設定システムは、旅行先の番組や広告に加えて、その旅行先情報を放送する番組放送手段と、番組放送手段が放送する番組や広告および 50

旅行先情報を受信して利用者に提示する放送受信手段と、放送受信手段が受信した旅行先情報を利用者の要求に応じてダウンロードするための携帯型記憶手段と、携帯型記憶手段にダウンロードされた旅行先情報を取得する情報受発信手段と、旅行先のリアルタイムな情報を提供するリアルタイム情報提供手段を備えて、情報受発信手段が旅行先情報に含まれる旅行先位置情報を用いて経路誘導のための経路設定をし、旅行先情報に含まれるリアルタイム情報提供手段への接続方法を用いて旅行先のリアルタイム情報を取得する。

【0013】

また、例えば、本発明の一例としての旅行先情報設定システムは、旅行先の番組や広告に加えて、その旅行先情報を放送する番組放送手段と、番組放送手段が放送する番組や広告および旅行先情報を受信して利用者に提示する放送受信手段と、旅行先情報を蓄積する情報蓄積手段と、その情報蓄積手段への接続方法を保持し、利用者の要求に応じて旅行先情報を前記情報蓄積手段にダウンロードするための制御をする携帯型情報処理手段と、情報蓄積手段にダウンロードされた旅行先情報を携帯型情報処理手段から取得する情報受発信手段と、旅行先のリアルタイムな情報を提供するリアルタイム情報提供手段を備えて、情報受発信手段が旅行先情報に含まれる旅行先位置情報を用いて経路誘導のための経路設定をし、旅行先情報に含まれるリアルタイム情報提供手段への接続方法を用いて旅行先のリアルタイム情報を取得する。

10

【0014】

また、例えば、本発明の一例としての旅行先情報設定システムは、旅行先情報を蓄積する情報蓄積手段と、旅行先の番組や広告を放送することに加えて、その旅行先情報を情報蓄積手段にダウンロードするように制御する番組放送手段と、番組放送手段が放送する番組や広告を受信して利用者に提示するとともに、利用者の要求に応じて番組や広告に関連する旅行先情報を情報蓄積手段にダウンロードすることを番組放送手段に要求する放送受信手段と、情報蓄積手段にダウンロードされた旅行先情報を取得する情報受発信手段を備えて、情報受発信手段が旅行先情報に含まれる旅行先位置情報を用いて経路誘導のための経路設定をし、旅行先情報に含まれるリアルタイム情報提供手段への接続方法を用いて旅行先のリアルタイム情報を取得する。

20

【0015】

このように、本発明は、旅行先情報を電子データとしてダウンロードしておくため、利用者が番組内で放送された旅行先情報のメモをとることなしに、旅行先情報を車載情報端末に設定することができる。また、前記したように、本発明は情報蓄積手段を持ち、その情報蓄積手段に接続することで旅行先情報を取得するため、旅行先情報を紛失しないようにすることができる。

30

【0016】

【発明の実施の形態】

以下に、本発明の実施の形態を図面を参照して説明する。

【0017】

(実施の形態1)

まず、本発明の実施の形態1における旅行先情報設定システムについて説明する。

【0018】

図1は、本発明の実施の形態1における旅行先情報設定システムの構成図を示す。同図において、101は旅行番組や旅行関係の広告等を放送する放送事業者であり、102は利用者の視聴状況を取得する視聴情報取得部であり、103は番組放送やデータ放送を送るための送信部である。

40

【0019】

また、同図において、104は主として家庭内での視聴を前提としたテレビ端末であり、105は放送を受信する受信部であり、106は電話回線を使って利用者の視聴状況を放送事業者101に送るためのモデムであり、107はメモリカードへのデータの入出力を制御するカードスロット部であり、108は利用者がテレビ端末104を操作するためのテレビリモコンであり、109はテレビリモコン108の信号を受信するリモコン受信部

50

であり、110は利用者がテレビを視聴するための表示部であり、111はテレビ端末104の全体動作を制御する全体制御部であり、112は番組情報を蓄積・記録しておくためのHDDである。

【0020】

さらに、同図において、113はテレビ端末104で取得した旅行先情報をダウンロードするメモリカードであり、114は主として車内での利用を前提として、車両の経路誘導（カーナビゲーション）やインターネットにアクセスするための車載情報端末であり、115は利用者が車載情報端末114を操作するための車載端末リモコンであり、116はインターネットへのアクセスを制御する通信部であり、117は車のナビゲーション情報を設定する経路設定部であり、118はメモリカード113へのデータの入出力を制御するカードスロット部であり、119は車載端末リモコン115の信号を受信するリモコン受信部であり、120は利用者に情報を提示する表示部であり、121は車載情報端末114の全体動作を制御する全体制御部であり、122はインターネットを介して車載情報端末114に旅行先のリアルタイム情報を提供するリアルタイム情報提供者である。

10

【0021】

また、同図において、放送事業者101および情報サービス提供者122は、各々一つづつしか図示していないが、もちろん複数あっても良い。

【0022】

図2は放送事業者101が旅行番組や旅行関係の広告を放送する場合のデータ放送スクリプトの一例を示す。本実施の形態では、データ放送の形式としてインターネット記述言語である「XML (eXtensible Markup Language)」を採用する。図2のデータ放送スクリプトにおいて、<title>や<information>のように、<>で括られたものをタグと呼び、タグのうちで</>で始まらないものを開始タグ、</>で始まるものを終了タグと定義する。そして、この開始タグと終了タグの間に、別のタグセットを内包したり、各タグに対応する情報を記述することができる。XMLでは、各タグが属性を定義し、テレビ端末104及び車載情報端末114の各全体制御部は、別ファイルで送られてくるスタイル・シートを参照して各タグが規定する処理動作を実行に移す。ただし、本発明における実施の形態の説明では、スタイル・シートについては図示せず、システムの処理動作のみを説明するにとどめる。なお、所望の処理動作を実行することが目的であり、スクリプトの記述形式はこれに限ったものではない。以下、図2におけるデータ放送スクリプトの各タグについて説明する。

20

30

【0023】

a) 最上位

1) <naviprogram>

本記述が、車載情報端末へ設定できる情報を含んだデータ放送であることを表す。

【0024】

内部に<tvurl>、<displaydata>、<navidata>のタグセットを内包できる。

【0025】

b) <naviprogram>の下

1) <tvurl>

40

放送事業者101へ利用者の視聴状況を送るためのURLを表す。

【0026】

2) <displaydata>

テレビ端末に表示すべきデータであることを表す。内部に<title>、<information>、<comment>のタグセットを内包できる。

【0027】

3) <navidata>

車載情報端末に設定するデータであることを表す。詳細は図4のところで説明する。

【0028】

c) <displaydata>の下

50

1) <title>

テレビ端末に表示するデータのタイトルを表す。

【 0 0 2 9 】

2) <information>

テレビ端末に表示する旅行先情報を表す。内部に、少なくとも<address>、<tel>、<fax>、<url>、<email>、<opentime>のタグセットを内包できる。

【 0 0 3 0 】

3) <comment>

テレビ端末に表示したいコメントを表す。

【 0 0 3 1 】

10

d) <information>の下

1) <address>

住所を表す。

【 0 0 3 2 】

2) <tel>

電話番号を表す。

【 0 0 3 3 】

3) <fax>

ファックス番号を表す。

【 0 0 3 4 】

20

4) <url>

ホームページアドレス (URL) を表す。

【 0 0 3 5 】

4) <email>

電子メールアドレスを表す。

【 0 0 3 6 】

5) <opentime>

営業時間を表す。

【 0 0 3 7 】

6) <holiday>

定休日を表す。

【 0 0 3 8 】

30

図 3 は、図 2 に示したデータ放送スクリプトをテレビ端末 1 0 4 の表示部 1 1 0 に表示した場合の一例を示す。

【 0 0 3 9 】

図 4 は、図 2 に示した車載情報端末に設定するデータである<navidata>のスクリプトを示す。本実施の形態 1 では、メモリカード 1 1 3 を介してこのデータをテレビ端末 1 0 4 から車載情報端末 1 1 4 へ送る。以下、図 4 の各タグについて説明する。

【 0 0 4 0 】

a) 最上位

40

1) <navidata>

本記述が車載情報端末へ設定すべきデータであることを表す。

【 0 0 4 1 】

内部に<title>、<url>、<point>、<information>のタグセットを内包できる。

【 0 0 4 2 】

2) <title>

車載情報端末で本スクリプトを参照するためのタイトルを表す。

【 0 0 4 3 】

3) <url>

旅行先のリアルタイム情報にアクセスするための URL を表す。

50

【 0 0 4 4 】

4) <point>

旅行先の位置を表す。内部に<latitude>、<longitude>のタグセットを内包できる。

【 0 0 4 5 】

5) <information>

車載情報端末に表示する情報を表す。内部に<restaurant>等の旅行先情報のカテゴリを示すタグを内包できる。

【 0 0 4 6 】

b) <point>の下

1) <latitude>

旅行先の緯度を表す。

10

【 0 0 4 7 】

2) <longitude>

旅行先に経度を表す。

【 0 0 4 8 】

c) <information>の下

1) <restaurant>

車載情報端末に表示する情報がレストラン関係の情報であることを表す。内部に少なくとも<name>、<address>、<tel>、<email>、<opentime>、<holiday>、<menu>のタグセットを内包できる。

20

【 0 0 4 9 】

d) <restaurant>の下

1) <menu>

レストランが提供するメニューを表す。内部に<submenu>のタグセットを内包できる。

【 0 0 5 0 】

<name>、<address>、<tel>、<email>、<opentime>、<holiday>については、図 2 で説明したものと同様であるため、詳細な説明は省略する。

【 0 0 5 1 】

e) <menu>の下

1) <submenu>

個別のメニューを表す。内部に少なくとも<name>、<price>、<photo>、<comment>のタグを内包できる。

30

【 0 0 5 2 】

f) <submenu>の下

1) <name>

メニューの名前を表す。

【 0 0 5 3 】

2) <price>

メニューの価格を表す。

【 0 0 5 4 】

3) <photo>

メニューの写真を表す。

40

【 0 0 5 5 】

4) <comment>

メニューに関するコメントを表す。

【 0 0 5 6 】

図 6 と図 7 は、図 4 に示した車載情報端末に設定するデータスクリプトを車載情報端末 1 1 4 の表示部 1 2 0 に表示した場合の一例を示す。図 6 は、メモリカード 1 1 3 にダウンロードされた旅行先情報の一覧を表示した例であり、図 4 の<title>に対応している。図 7 は、図 4 における<information>の内容を表示したものであり、この例ではレストラン

50

情報の形式で表示している。

【 0 0 5 7 】

図 1 1 は、図 1 におけるリアルタイム情報提供者 1 2 2 が車載情報端末 1 1 4 にリアルタイム情報を送るためのデータスクリプトの一例である。図 1 2 は、図 1 1 におけるタグ<order>の詳細なスクリプトを記述した一例である。以下、図 1 1 の各タグについて説明する。

【 0 0 5 8 】

a) 最上位

1) <realtimenavidata>

本記述が、車載情報端末用のリアルタイム情報であることを表す。内部に<update time>、<information>のタグセットを内包できる。 10

【 0 0 5 9 】

b) <realtimenavidata>の下

1) <update time>

本リアルタイム情報が最終更新された日時を表す。

【 0 0 6 0 】

2) <information>

車載情報端末に表示するリアルタイム情報を表す。内部に<restaurant>等の旅行先情報カテゴリのタグセットを内包できる。

【 0 0 6 1 】

c) <information>の下

1) <restaurant>

車載情報端末に表示する情報がレストラン関係の情報であることを表す。内部に少なくとも<name>、<situation>、<order>のタグセットを内包できる。 20

【 0 0 6 2 】

d) <restaurant>の下

1) <situation>

現在状況を表す。内部に<photo>、<comment>のタグセットを内包できる。

【 0 0 6 3 】

2) <order>

注文情報を表す。詳細は図 1 2 のところで説明する。 30

【 0 0 6 4 】

以下、<name>、<photo>、<comment>の各タグは、前述したものと同様であるため詳細な説明は省略する。図 8 は、図 1 1 に示したリアルタイム情報のデータスクリプトを車載情報端末 1 1 4 の表示部 1 2 0 に表示した場合の一例を示す。以下、図 1 2 の各タグについて説明する。

【 0 0 6 5 】

a) 最上位

1) <order>

注文情報を表す。内部に<menu>のタグを内包できる。 40

【 0 0 6 6 】

b) <order>の下

1) <menu>

注文可能なメニューを表す。内部に<submenu>のタグを内包できる。

【 0 0 6 7 】

c) <submenu>の下

1) <amount>

数量を表す。これは、リアルタイム情報提供者 1 2 2 が送る時には初期値として 0 が設定され、利用者が注文した時に注文数に応じた値が設定される。

【 0 0 6 8 】

2) <option>

メニューのオプションを表す。内部に少なくとも、<type>、<menu>のタグセットを内包できる。

【0069】

<name>、<price>、<photo>の各タグについては、前述したものと同様であるため、説明は省略する。また、<option>の下の各タグは、すでに説明したものと同様である。図9と図10は、図12に示した注文情報のデータスクリプトを車載情報端末114の表示部120に表示した場合の一例を示す。

【0070】

以上のように構成された本発明の実施の形態1である旅行先情報設定システムについて、以下その動作を図1から図12を参照しながら説明する。

10

【0071】

まず、本実施の形態1のポイントを述べる。放送事業者101が放送した旅行番組と旅行先情報に関連するデータをテレビ端末104が受信して表示部110に表示する。利用者がその番組を視聴しながら必要に応じてテレビリモコン108を操作して、その旅行先情報をメモリカード113にダウンロードする。利用者が実際にドライブへ出かける時に、旅行先情報をメモリカード113から車載情報端末114へ設定し、この情報を使って車両経路誘導のための目的地設定、およびインターネットを介した旅行先のリアルタイム情報の取得と予約などを行うものである。

【0072】

まず、利用者がテレビ番組を視聴して、旅行先情報をメモリカード113へダウンロードするまでの動作を説明する。

20

【0073】

放送事業者101は送信部103を介して旅行番組と番組に関連する旅行先情報のデータ放送を送出する。図2が旅行先情報のデータ放送スクリプトの一例である。次に、テレビ端末104の受信部105が番組放送とデータ放送を受信し、受信情報を全体制御部111へ送る。全体制御部111は、受信情報を加工して表示部110に番組の映像とデータ放送の情報を表示する。図3が表示部110の表示の一例である。全体制御部111は、番組の映像を同図の305の部分に表示し、データ放送を図2のデータ放送スクリプトを解読して301~304の部分に表示する。

30

【0074】

以下、図2および図3を参照して、全体制御部111がデータ放送スクリプトを解読する手順を説明する。まず、全体制御部111は、データ放送スクリプトのタグ<displaydata>下の<title>の記述を読んで図3の301の部分に表示し、<displaydata>下の<information>以下の記述を読んで302の部分に表示する。

【0075】

ここで、<information>以下の各タグ(<address>等)の属性から「住所」等のタイトルを付けて内容を表示する。さらに、全体制御部111は、<comment>以下の各タグ<subcomment>の記述を読んで図3の303の部分に表示し、図2のデータ放送スクリプトが<naviprogram>であることから、利用者に旅行情報を車載情報端末に設定するかどうかを確認するためのメニュー304を表示する。

40

【0076】

ここで、もし利用者が番組映像を視聴しながら放送されている旅行先に興味を持ち、いつか機会があれば行ってみたいと思えば、テレビリモコン108を操作して、メニュー304を選択する。リモコン受信部109はこの情報を受信すると、全体制御部111に旅行先情報を車載情報端末114に設定すべきことを通知する。

【0077】

これを受けて全体制御部111は以下の処理をする。まず、図2に示したデータ放送スクリプトから<navidata>下のデータ放送スクリプトを切り出し、カードスロット部107へ送出し、該スクリプトをメモリカード113へダウンロードするように指示する。カード

50

スロット部 107 はメモリカード 113 に該スクリプトをダウンロードする。図 4 がダウンロードされた<navidata>スクリプトの一例である。

【0078】

同時に、全体制御部 111 は放送事業者 101 に対して利用者が旅行先情報をダウンロードした旨を通知する。具体的には、全体制御部 111 が図 2 のデータ放送スクリプトから放送事業者の URL (<tvurl>) を読み、モデム 106 を介して放送事業者 101 の視聴情報取得部 102 へアクセスして、利用者がダウンロードした旨の情報を通知する。

【0079】

放送事業者 101 はこの情報を利用して、ダウンロードの統計をとったり、旅行先情報が広告放送であった場合に、スポンサーに広告費用を請求する等に利用することができる。統計情報をとることは、今後のマーケティング戦略に生かすことができる等、その効果は計り知れない。

10

【0080】

なお、利用者はダウンロードする前にカードスロット部 107 にメモリカード 113 を差し込んでおくことが望ましいが、全体制御部 111 からカードスロット部 107 へダウンロード指示が出た時に、カードスロット部 107 がメモリーカード 113 の有無を確認して、もしなければ全体制御部 111 へその旨を通知し、表示部 110 を介して利用者にメモリカードを設定すべきことを警告することも可能である。

【0081】

次に、利用者が実際にドライブへ出かける時に、旅行先情報をメモリカード 113 から車載情報端末 114 へ設定し、この情報を使って車両経路誘導のための目的地設定、およびインターネットを介した旅行先のリアルタイム情報の取得と予約などを行う場合の動作について説明する。

20

【0082】

利用者は、車載情報端末 114 のカードスロット部 118 にデータ放送スクリプトをダウンロードしたメモリカード 113 を差し込み、車載情報端末 114 の電源を入れ（図示せず）、全体制御部 121 の指示で表示部 120 に初期画面を表示する。図 5 は初期画面の一例を示す。

【0083】

次に、利用者は同図の表示を見ながら、車載端末リモコン 115 を操作し、旅行先設定メニューの中からメモリカードのメニュー 501 を選択する。車載端末リモコン 115 は、この情報をリモコン受信部 119 へ発信し、さらにリモコン受信部 119 が全体制御部 121 へ通知する。

30

【0084】

全体制御部 121 は、カードスロット部 118 からメモリカード 113 内にダウンロードされた各旅行先情報<navidata>の中から各タグ<title>を読み込んで表示部 120 に表示する。図 6 はメモリカード 113 内にダウンロードされた旅行先情報一覧の表示例である。さらに利用者は、同図の表示を見ながら車載端末リモコン 115 を操作して、設定したい旅行先情報 601 を選択する。この時、この情報が車載端末リモコン 115 からリモコン受信部 119 を介して、全体制御部 121 へ通知されるのは前述した通りである。

40

【0085】

全体制御部 121 は、図 4 に示す<navidata>下のタグ<information>下の内容を読み、以下に述べる手順で表示部 120 に表示する。図 7 に表示の一例を示すが、これはレストラン情報の表示形式の例である。

【0086】

まず、全体制御部 121 は、タグ<restaurant>を読み、旅行先情報のカテゴリがレストランであると判断し、あらかじめ規定されているレストラン情報の表示形式を選択する（図示せず）。次に、全体制御部 121 は<restaurant>下のタグ<name>を読み込んで図 7 の 701 に表示する。続いて、全体制御部 121 は、<address>、<tel>、<email>、<opentime>、<holiday>の各タグを読み、同図の 702 に表示する。さらに、全体制御部 121 は、

50

<menu>下の各タグ<submenu>を読み、同図の703に表示する。ここで、メニューは横一列に写真とともに表示し、もしメニュー数が多ければ次ページ以降に表示する。ちなみに、利用者は車載端末リモコン115を操作して、図7の「次画面」のメニューを選択することで、次ページ以降の画面を表示させることができるようになっている。

【0087】

利用者は、図7の表示を見ながら旅行先情報を再確認し、目的地に設定すると判断した場合に、車載端末リモコン115を操作して、目的地設定メニュー704を選択する。

【0088】

最後に、全体制御部121は車載情報端末の目的地設定と目的地への経路設定、および旅行先のリアルタイム情報を取得する。詳細は以下の通りである。まず、全体制御部121は図4のデータスクリプトのタグ<point>以下を読み、旅行先の位置を取得する。取得した位置は経路設定部117へ送られ、経路設定部117はカーナビゲーションのための目的地設定、および目的地への経路設定を行う。経路設定部117は、公知のカーナビゲーションで実施されている方法を利用すれば良い。

【0089】

次に、全体制御部121は、図4におけるタグ<url>を読み込み、旅行先のリアルタイム情報にアクセスするためのURLを獲得し、通信部116へ送る。通信部116は、インターネットにアクセスしてリアルタイム情報提供者122から旅行先のリアルタイム情報のデータスクリプトを取得し、全体制御部121へ送る。

【0090】

図11は、リアルタイム情報のデータスクリプトの一例である。また、図12は、図11のタグ<order>下の詳細なスクリプトである。全体制御部121は、このリアルタイム情報のデータスクリプトを読み、表示部120に表示する。その表示例を図8～図10に示す。全体制御部121がデータスクリプトを順次読んで表示部120に表示する方法は、前述の旅行先情報のデータスクリプトを表示する場合とまったく同様であるため、ここでは図11と図12のデータスクリプトと図8～図10の表示例との対応関係のみを説明する。

【0091】

図11におけるタグ<update time>が図8における801の現在状況の表示に、<name>が802のタイトル表示に、<situation>下のタグ<photo>が写真803に、同じく<comment>が804のコメントに、タグ<order>の存在が「ご注文画面へ」のメニュー805にそれぞれ対応する。さらに、図12のタグ<order>における<menu>下の<name>と<price>が図9の料理メニュー902に、<photo>が写真903に、<option>下の<type>が904に、<submenu>下の<name>が905にそれぞれ対応している。

【0092】

利用者は、図8の表示を見ながら車載端末リモコンを操作し、旅行先のリアルタイム情報を確認するとともに、必要があればメニューを予約できる。メニューを予約する場合は、利用者は図8の「ご注文画面へ」のメニュー805を車載端末リモコン115で選択し、さらに図9の注文入力画面で料理メニューを選んで注文する。本実施の形態では、利用者が図9における「注文確認へ」のメニュー901を選択して、図10の注文確認表示を確認して注文するようにしている。

【0093】

利用者が、車載端末リモコン115で「注文する」のメニュー1001を選択すると、全体制御部121が注文情報のデータスクリプトを作成し、通信部116を介してリアルタイム情報提供者122へ送る。この時のデータスクリプトの作成は、図12の注文情報のデータスクリプトにおけるタグ<amount>を利用者の注文数に書きかえれば良い。

【0094】

なお、本発明の実施の形態1では、放送事業者101は電波を利用して番組を放送することを想定したが、CATVや光ファイバー等の有線ケーブルを利用して放送しても良く、その形態にはこだわらない。またこの場合、利用者の視聴情報も同じ有線ケーブルを利用

10

20

30

40

50

して放送事業者101に送ることも可能である。

【0095】

なお、本発明の実施の形態1では、車載情報端末114は無線通信を利用してインターネットにアクセスすることを想定したが、インターネットでなく無線通信と専用回線を利用しても良く、その形態にはこだわらない。

【0096】

なお、本発明の実施の形態1では、利用者がテレビ端末104で番組放送を視聴している時に、車載情報端末114に設定する情報をダウンロードするように指示したが、テレビ端末104がHDD112に番組放送とデータ放送とを一時蓄積しておき、利用者が蓄積した放送を視聴する時に、ダウンロードするように指示しても構わない。詳細な説明は省略するが、前記の動作は全体制御部111が受信部105から送られてきた放送と、HDD112から送られてきた放送を切り替えるだけで、まったく同様に実現できる。

10

【0097】

また、上述したように放送事業者101から放送されるデータ放送のスク립トには、図2に示すように、テレビ端末104で扱えるデータスク립トに、車載情報端末114で扱えるデータスク립トが埋め込まれている。そして、テレビ端末104で取得されたデータ放送のスク립トのうち、車載情報端末114には、車載情報端末114が扱うことが出来るスク립トのみがメモリカード113を介して渡されるので、車載情報端末114は、自らが扱うことが出来るデータスク립トのみを受け取ることが出来る。このように、テレビ端末104と車載情報端末114とは扱うことが出来るデータスク립トのフォーマットが異なっているにもかかわらず、メモリカード113を介して、テレビ端末104から車載情報端末114に車載情報端末114が扱うことが出来るデータスク립トを簡単に渡すことが出来る。なお、本実施の形態では、XML言語を採用したが、テレビ端末104と車載情報端末114で使用するプログラム言語が異なっても同様のデータを受け渡すことが出来る。

20

【0098】

以上説明したように、本発明の実施の形態1における旅行先情報設定システムによれば、放送された旅行番組から旅行先情報を取得して車載情報端末に設定するために、目的地設定や、リアルタイム情報の取得や予約がわずらわしい操作をせずに実行できる。そのため、実用的な価値は非常に大きい。

30

【0099】

(実施の形態2)

以下、本発明の実施の形態2における旅行先情報設定システムについて図面を参照しながら説明する。本実施の形態2は、車載情報端末に設定する旅行先情報を本実施の形態1におけるメモリカードの代わりにデータベースに蓄積し、そのデータベースへのアクセスを携帯電話やPDA等の携帯型端末を介して行うものである。そのため、利用者は日常身につけている携帯型端末を所持しておけば良く、カードを忘れるといった問題を回避することができる。

【0100】

図13は本発明の実施の形態2における旅行先情報設定システムの構成図を示す。同図において、1301は車載情報端末に設定する旅行先情報を蓄積する情報蓄積部であり、1302は携帯電話やPDA、ウェアラブルコンピュータ等の利用者が日常身につける携帯型端末であり、1303は携帯型端末1302のインターネット通信を制御する通信部であり、1304は情報蓄積部1301のURLを保持しているアドレス記憶部であり、1305が携帯型端末1302の全体動作を制御する制御部であり、1306はテレビ端末104の携帯型端末接続部であり、1307は車載情報端末114の携帯型端末接続部である。その他は、図1における本発明の実施の形態1と同様の構成であるため、詳細な説明は省略する。

40

【0101】

以上のように構成された本発明の実施の形態2における旅行先情報設定システムについて

50

、以下図４と図１３を参照してその動作を説明する。

【０１０２】

説明をわかりやすくするために、実施の形態１と異なる点のみを説明する。すなわち、本発明の実施の形態１では、放送事業者１０１が提供したデータ放送スクリプトの中から車載情報端末１１４に設定する旅行先情報をメモリカード１１３にダウンロードしたが、本発明の実施の形態２では、携帯型端末１３０２のインターネット通信機能を利用してインターネット上の情報蓄積部１３０１にダウンロードする。

【０１０３】

まず、利用者は携帯型端末接続部１３０６に携帯型端末１３０２を接続する。利用者が放送された旅行先情報をダウンロードすると判断した時、全体制御部１１１が携帯型端末接続部１３０６に対し、図４に示したデータスクリプトをダウンロードするように指示する。携帯型端末接続部１３０６は、携帯型端末１３０２の制御部１３０５にデータスクリプトをダウンロードすることを通知する。

10

【０１０４】

制御部１３０５は、アドレス記憶部１３０４に保持している情報蓄積部１３０１のURLと、データスクリプトを通信部１３０３へ送るとともに、インターネットへアクセスするように指示する。通信部１３０３は、該URLを用いてインターネットへアクセスし、データスクリプトを情報蓄積部１３０１に蓄積する。

【０１０５】

次に、利用者が実際にドライブに行く時には、利用者は携帯型端末接続部１３０７に携帯型端末１３０２を接続する。利用者が情報蓄積部１３０１にあらかじめ蓄積しておいたデータスクリプトを必要とした時に、全体制御部１２１の指示で、携帯型端末接続部１３０７が携帯型端末１３０２介して、インターネット上の情報蓄積部１３０１からデータスクリプトを取得する。

20

【０１０６】

さらに、携帯型端末接続部１３０７は、取得したデータスクリプトを全体制御部１２１へ送る。携帯型端末１３０２がインターネットへアクセスする動作の詳細は、ダウンロードの部分で説明した方法とまったく同様である。

【０１０７】

本発明の実施の形態３における旅行先情報設定システムのその他の動作については、本実施の形態１とまったく同様であるため説明は省略する。

30

【０１０８】

なお、携帯型端末１３０２は、携帯電話やPDA、ウェアラブルコンピュータ等を想定したが、利用者が日常身につけている情報端末であれば、これに限るものではない。また、携帯型端末１３０２はインターネットを介して情報蓄積部１３０１にアクセスしたが、情報蓄積部１３０１がホームサーバーのような家庭内の情報蓄積装置で構成され、その情報蓄積装置へのアクセスがインターネット以外の近距離無線通信手段であっても良い。ただし、この時車載情報端末１１４が通常置かれている場所、例えば自宅近辺の駐車場からでもアクセス可能なことが条件である。また、情報蓄積部１３０１の設置場所は、上記以外でも良く、放送事業者１０１内、テレビ端末１０４内、車載情報端末１１４内であってもよい。

40

【０１０９】

なお、本発明の実施の形態１では、利用者がテレビ端末１０４で番組放送を視聴している時に、車載情報端末１１４に設定する情報をダウンロードするように指示したが、テレビ端末１０４がHDD１１２に番組放送とデータ放送を一時蓄積しておき、利用者が蓄積した放送を視聴する時に、ダウンロードするように指示しても構わない。詳細な説明は省略するが、前記の動作は全体制御部１１１が受信部１０５から送られてきた放送と、HDD１１２から送られてきた放送を切り替えるだけで、まったく同様に実現できる。

【０１１０】

以上説明したように、本発明の実施の形態２における旅行先情報設定システムによれば、

50

放送された旅行番組から旅行先情報を取得して車載情報端末に設定するために、目的地設定や、リアルタイム情報の取得や予約がわずらわしい操作をせずに実行できる。また、利用者は日常身につけている携帯型端末を保持していれば良いため、カードを忘れるといった問題も回避することができる。そのため、実用的な価値は非常に大きい。

【0111】

(実施の形態3)

以下、本発明の実施の形態3における旅行先情報設定システムについて図面を参照しながら説明する。本実施の形態3は、車載情報端末に設定する旅行先情報を本実施の形態1におけるメモリカードの代わりにデータベースに蓄積し、車載情報端末が、携帯電話やPDA等の携帯型端末からデータベースのアドレスを取得して、そのデータベースへのアクセスを行うものである。そのため、実施の形態2と同様に利用者は日常身につけている携帯型端末を所持しておけば良く、カードを忘れるといった問題を回避することができる。

10

【0112】

図13は本発明の実施の形態3における旅行先情報設定システムの構成図を示す。本実施の形態3における旅行先情報設定システムは、実施の形態2と同様の構成であるため、詳細な説明は省略する。

【0113】

以上のように構成された本発明の実施の形態3における旅行先情報設定システムについて、以下図4と図13を参照してその動作を説明する。

【0114】

説明をわかりやすくするために、実施の形態1と実施の形態2との相違点を中心に説明する。すなわち、本実施の形態3では、実施の形態2と同様に携帯型端末1302のインターネット通信機能を利用してインターネット上の情報蓄積部1302に旅行先情報をダウンロードするが、実施の形態2とは異なり、車載情報端末114自らが情報蓄積部1301から旅行先情報をダウンロードして取得する。

20

【0115】

まず、利用者は携帯型端末接続部1306に携帯型端末1302を接続する。利用者が放送された旅行先情報をダウンロードすると判断した時、全体制御部111が携帯型端末接続部1306に対し、図4に示したデータスクリプトをダウンロードするように指示する。携帯型端末接続部1306は、携帯型端末1302の制御部1305にデータスクリプトをダウンロードすることを通知する。

30

【0116】

制御部1305は、アドレス記憶部1304に保持している情報蓄積部1301のURLと、データスクリプトを通信部1303へ送るとともに、インターネットへアクセスするように指示する。通信部1303は、該URLを用いてインターネットへアクセスし、データスクリプトを情報蓄積部1301に蓄積する。

【0117】

次に、利用者が実際にドライブに行く時には、利用者は携帯型端末接続部1307に携帯型端末1302を接続する。利用者が情報蓄積部1301にあらかじめ蓄積しておいたデータスクリプトを必要とした時に、全体制御部121の指示で、携帯型端末接続部1307が携帯型端末1302に、情報蓄積部1301のURLを要求する。この要求に従って、携帯型端末1302の制御部1305は、アドレス記憶部1304から情報蓄積部1301のURLを読み出して、携帯型端末接続部1307に読み出したURLを出力する。

40

【0118】

携帯型端末接続部1307は、携帯型端末1302から入力された情報蓄積部1301のURLを全体制御部121に出力し、全体制御部121は、通信部116にこのURLを出力するとともに、通信部116に情報蓄積部1301からデータスクリプトを取得するよう指示する。これを受けて通信部116は、インターネットにアクセスし、情報蓄積部1301から全体制御部121から入力されたURLで指定されるデータスクリプトをダウンロードし、全体制御部121へ送る。

50

【 0 1 1 9 】

本発明の実施の形態 2 における旅行先情報設定システムのその他の動作については、本実施の形態 1 とまったく同様であるため説明は省略する。

【 0 1 2 0 】

以上説明したように、本発明の実施の形態 3 における旅行先情報設定システムによれば、放送された旅行番組から旅行先情報を取得して車載情報端末に設定するために、目的地設定や、リアルタイム情報の取得や予約がわずらわしい操作をせずに実行できる。また、利用者は日常身につけている携帯型端末を保持していれば良いため、カードを忘れるといった問題も回避することができる。そのため、実用的な価値は非常に大きい。

【 0 1 2 1 】

(実施の形態 4)

以下、本発明の実施の形態 4 における旅行先情報設定システムについて図面を参照しながらその動作を説明する。本実施の形態 4 では、車載情報端末に設定する旅行先情報を放送事業者がデータ放送でテレビ端末に送るのではなく、利用者の要求を受けて、放送事業者が直接データベースに蓄積し、利用者が実際にドライブに行く場合に、車載情報端末からこのデータベースへアクセスして旅行先情報を設定するものである。そのため、利用者は旅行先情報のダウンロードを意識せずに、きわめて自然に車載情報端末に旅行先情報を設定することができる。

【 0 1 2 2 】

図 1 4 は本発明の実施の形態 4 における旅行先情報設定システムの構成図を示す。同図において、1 4 0 1 は情報蓄積部 1 3 0 1 へアクセスするための通信制御を行う通信制御部であり、1 4 0 2 は放送事業者 1 0 1 が情報蓄積部 1 3 0 1 へアクセスするための情報を保持するテーブル部であり、1 4 0 3 はテレビ端末 1 0 4 を識別するための ID を保持するテレビ端末 ID 記憶部であり、1 4 0 4 は車載情報端末を識別するための ID と情報蓄積部 1 3 0 1 の URL を保持する車載情報端末 ID 記憶部である。その他は、図 1 における本発明の実施の形態 1、および図 1 3 における本発明の実施の形態 2 と同様な構成であるため、詳細な説明は省略する。

【 0 1 2 3 】

図 1 5 はテーブル部 1 4 0 2 の構造を示す図である。同図において、1 5 0 1 は TV 端末 ID を保持する TV 端末 ID 保持部であり、1 5 0 2 は車載情報端末 ID を保持する車載情報端末 ID 保持部であり、このテーブルは各々 TV 端末 ID と車載情報端末 ID との対応関係を示している。また、1 5 0 3 は、情報蓄積部 1 3 0 1 の URL を保持する URL 保持部である。

【 0 1 2 4 】

以上のように構成された本発明の実施の形態 4 における旅行先情報設定システムについて、以下図 1 4 と図 1 5 を用いてその動作を説明する。説明をわかりやすくするため、実施の形態 1 および実施の形態 2 と異なる部分のみを説明する。

【 0 1 2 5 】

すなわち、本実施の形態 4 は、旅行先情報を放送事業者 1 0 1 が直接情報蓄積部 1 3 0 1 へ蓄積しておくものである。

【 0 1 2 6 】

まず、利用者が放送された旅行先情報を後日必要とすると判断した時に、全体制御部 1 1 1 がモデム 1 0 6 に対して、放送事業者 1 0 1 に旅行先情報を情報蓄積部 1 3 0 1 に蓄積するように指示する。

【 0 1 2 7 】

同時に、全体制御部 1 1 1 は、テレビ端末 ID 記憶部 1 4 0 3 からテレビ端末 ID を取得してモデム 1 0 6 へ送る。モデム 1 0 6 は放送事業者 1 0 1 へテレビ端末 ID とともに、現在放送中の番組の旅行先情報を情報蓄積部 1 3 0 1 に蓄積するように指示する。

【 0 1 2 8 】

視聴情報取得部 1 0 2 はこの指示とテレビ端末 ID を通信制御部 1 4 0 1 に送る。通信制

10

20

30

40

50

御部 1401 は、テーブル部 1402 を参照し、テレビ端末 ID に対応する車載情報端末 ID を取得し、また URL 保持部 1503 を参照し、テレビ端末 104 に対応する情報蓄積部 1301 の URL を取得する。そして、通信制御部 1401 は該 URL を用いてインターネットへアクセスし、情報蓄積部 1301 に車載情報端末に設定する旅行先情報を車載情報端末 ID が指定する部分に蓄積しておく。車載情報端末に設定する旅行先情報は、実施の形態 1 および実施の形態 2 と同様、図 4 に示したデータスクリプトである。

【0129】

また、この時同時に放送事業者 101 は利用者が旅行先情報をダウンロードしたことがわかるため、本発明の実施の形態 1 や実施の形態 2、および実施の形態 3 と同様にこの情報を使って統計をとったり、スポンサーに広告費用を請求する等に利用することができる。また、本実施の形態では、利用者の ID に匹敵するテレビ端末 ID を取得できるため、統計をとることで利用者の好みを抽出することも可能である。

10

【0130】

次に、利用者が実際にドライブする時には、全体制御部 121 は車載情報端末 ID 記憶部 1404 から車載情報端末 ID と情報蓄積部 1301 の URL を取得し、通信部 116 へ送る。通信部 116 は、該 URL を用いてインターネットへアクセスし、情報蓄積部 1301 の車載情報端末 ID が指定する部分から旅行先情報のデータスクリプトを取得する。通信部 116 は取得したデータスクリプトを全体制御部 121 へ送る。

【0131】

その他の動作については、本実施の形態 1 とまったく同様であるため説明は省略する。

20

【0132】

最後に、テーブル部 1402 の作成方法について述べる。例えば、まず、テレビ端末 ID はテレビ端末 104 が製造された時点で、テレビ端末 ID 記憶部 1403 にインプリメントしておく。次に、利用者がテレビ端末 104 を購入した際、電器店が顧客の住所等の個人情報とテレビ端末 ID を放送事業者へ提供し、テレビ放送事業者はこれらの情報をデータベースに残しておく。

【0133】

車載情報端末 ID についても同様に、車載情報端末 114 が製造された時点で車載情報端末 ID 記憶部 1404 にインプリメントしておく。同じ利用者が車載情報端末 114 を購入した際、情報蓄積部 1301 を運営するサービス事業者へ車載情報端末 ID と住所等の個人情報を登録する。そして、このサービス事業者は放送事業者 101 に車載情報端末 ID と顧客の住所等の個人情報、および情報蓄積部 1301 の URL を提供する。

30

【0134】

放送事業者 101 は、利用者がテレビ端末 104 を購入した際、データベースに残しておいた情報から同じ個人情報を持つ顧客を探し、該当する顧客が存在すれば、テレビ端末 ID、車載情報端末 ID、情報蓄積部 1301 の URL セットにしてテーブル部 1402 及び URL 保持部 1503 に格納する。

【0135】

このように、本実施の形態 4 では、テーブル部 1402 には TV 端末 ID と車載情報端末 ID とが保持されている。そして、テレビ端末 104 には、テレビ端末 104 を識別するためのテレビ端末 ID が付されている。また、車載情報端末 114 には、車載情報端末 114 を識別するための車載情報端末 ID が付されている。そして、放送事業者 101 は、テレビ端末 ID と車載情報端末 ID とを対応付ける情報をテーブル部 1402 に保持している。テレビ端末 104 は、放送事業者 101 に要求する際に、自らのテレビ端末 ID をも放送事業者 101 に通知し、放送事業者 101 は、その対応付ける情報であるテーブル部 1402 に保持されている情報を参照して、通知されたテレビ端末 ID に対応する車載情報端末 ID と要求されたデータスクリプトとを組にして、情報蓄積部 1301 に蓄積し、車載情報端末 114 は、自らの車載情報端末 ID を利用して、情報蓄積部 1301 から対応するデータスクリプトを取得するとして説明した。

40

【0136】

50

しかしながら、これに限らず、テーブル部 1 4 0 2 には、TV 端末 ID のみを保持し、車載情報端末 ID を保持しなくても構わない。また、テーブル部 1 4 0 2 には、車載情報端末 ID のみを保持し、TV 端末 ID を保持しなくても構わない。

【 0 1 3 7 】

すなわち、テーブル部 1 4 0 2 に TV 端末 ID のみを保持し、車載情報端末 ID を保持しない場合には、次のようにしてデータスクリプトを車載情報端末 1 1 4 にダウンロードすることが出来る。

【 0 1 3 8 】

まず、利用者が放送された旅行先情報を後日必要とすると判断した時に、全体制御部 1 1 1 がモデム 1 0 6 に対して、放送事業者 1 0 1 に旅行先情報を情報蓄積部 1 3 0 1 に蓄積

10

【 0 1 3 9 】

同時に、全体制御部 1 1 1 は、テレビ端末 ID 記憶部 1 4 0 3 からテレビ端末 ID を取得してモデム 1 0 6 へ送る。モデム 1 0 6 は放送事業者 1 0 1 へテレビ端末 ID とともに、現在放送中の番組の旅行先情報を情報蓄積部 1 3 0 1 に蓄積するように指示する。

【 0 1 4 0 】

視聴情報取得部 1 0 2 はこの指示とテレビ端末 ID を通信制御部 1 4 0 1 に送る。通信制御部 1 4 0 1 は、URL 保持部 1 5 0 3 を参照し、テレビ端末 1 0 4 に対応する情報蓄積部 1 3 0 1 の URL を取得する。そして、通信制御部 1 4 0 1 は該 URL を用いてインターネットへアクセスし、情報蓄積部 1 3 0 1 に車載情報端末に設定する旅行先情報をテレビ

20

【 0 1 4 1 】

次に、利用者が実際にドライブする時には、全体制御部 1 2 1 は車載情報端末 ID 記憶部 1 4 0 4 からテレビ端末 ID と情報蓄積部 1 3 0 1 の URL を取得し、通信部 1 1 6 へ送る。なお、車載情報端末 ID 記憶部 1 4 0 4 には予めテレビ端末 ID と情報蓄積部 1 3 0 1 の URL が保持されているものとする。通信部 1 1 6 は、該 URL を用いてインターネットへアクセスし、情報蓄積部 1 3 0 1 のテレビ端末 ID が指定する部分から旅行先情報のデータスクリプトを取得する。通信部 1 1 6 は取得したデータスクリプトを全体制御部 1 2 1 へ送る。

【 0 1 4 2 】

このように、テレビ端末 1 0 4 には、テレビ端末 1 0 4 を識別するためのテレビ端末 ID が付されており、テレビ端末 1 0 4 は、放送事業者 1 0 1 に要求する際に、自らのテレビ端末 ID をも放送事業者 1 0 1 に通知し、放送事業者 1 0 1 は、通知されたテレビ端末 ID と要求されたデータスクリプトとを組にして、前情報蓄積部 1 3 0 1 に蓄積し、車載情報端末 1 1 4 は、入力されたテレビ端末 ID を利用して情報蓄積部 1 3 0 1 から対応するデータスクリプトを取得しても構わない。

30

【 0 1 4 3 】

また、テーブル部 1 4 0 2 に車載情報端末 ID のみを保持し、TV 端末 ID を保持しない場合には、次のようにしてデータスクリプトを車載情報端末 1 1 4 にダウンロードすることが出来る。

40

【 0 1 4 4 】

まず、利用者が放送された旅行先情報を後日必要とすると判断した時に、全体制御部 1 1 1 がモデム 1 0 6 に対して、放送事業者 1 0 1 に旅行先情報を情報蓄積部 1 3 0 1 に蓄積するように指示する。

【 0 1 4 5 】

同時に、全体制御部 1 1 1 は、テレビ端末 ID 記憶部 1 4 0 3 から車載情報端末 ID を取得してモデム 1 0 6 へ送る。なお、車載情報端末 ID は予め保持されているものとする。モデム 1 0 6 は放送事業者 1 0 1 へ車載情報端末 ID とともに、現在放送中の番組の旅行先情報を情報蓄積部 1 3 0 1 に蓄積するように指示する。

【 0 1 4 6 】

50

視聴情報取得部 102 はこの指示と車載情報端末 ID を通信制御部 1401 に送る。通信制御部 1401 は、URL 保持部 1503 を参照し、車載情報端末 114 に対応する情報蓄積部 1301 の URL を取得する。そして、通信制御部 1401 は該 URL を用いてインターネットへアクセスし、情報蓄積部 1301 に車載情報端末に設定する旅行先情報を車載情報端末 ID が指定する部分に蓄積しておく。

【0147】

次に、利用者が実際にドライブする時には、全体制御部 121 は車載情報端末 ID 記憶部 1404 から車載情報端末 ID と情報蓄積部 1301 の URL を取得し、通信部 116 へ送る。なお、車載情報端末 ID 記憶部 1404 には予め車載情報端末 ID と情報蓄積部 1301 の URL が保持されているものとする。通信部 116 は、該 URL を用いてインターネットへアクセスし、情報蓄積部 1301 の車載情報端末 ID が指定する部分から旅行先情報のデータスクリプトを取得する。通信部 116 は取得したデータスクリプトを全体制御部 121 へ送る。

10

【0148】

このように、車載情報端末 114 には、車載情報端末 114 を識別するための車載情報端末 ID が付されており、テレビ端末 104 は、放送事業者 101 に要求する際に、入力された車載情報端末 ID をも放送事業者 101 に通知し、放送事業者 101 は、通知された車載情報端末 ID と要求されたデータスクリプトとを組にして、情報知己席部 1301 に蓄積し、車載情報端末 114 は、自ら車載情報端末 ID を利用して、情報蓄積部 1301 から対応するデータスクリプトを取得しても構わない。

20

【0149】

なお、情報蓄積部 1301 を運営するサービス事業者は放送事業者と一致しても良い。また、個人情報は個人 ID 等の特別な番号で構成されていても良い。

【0150】

また、車載情報端末 114 の車載情報端末 ID 記憶部 1404 に保持する情報蓄積部 1301 の URL は、車載情報端末の製造時にインプリメントしても良いし、購入時に設定できるようにしても良い。

【0151】

さらに、前記した放送事業者 101 が個人情報をキーにデータベースを参照してテーブル部 1402 及び URL 保持部 1503 に格納する処理も、情報技術を使って自動的に処理することも可能である。

30

【0152】

以上説明したように、本発明の実施の形態 4 における旅行先情報設定システムによれば、放送された旅行番組から旅行先情報を取得して車載情報端末 114 に設定するために、目的地設定や、リアルタイム情報の取得や予約がわずらわしい操作をせずに実行できる。また、利用者は車載情報端末 114 に設定する旅行先情報をメモリカードや携帯型端末でアクセスする必要がないため、きわめて自然に操作することができる。さらに、メモリカードや携帯型端末の紛失や携帯忘れ等の問題も発生しない。そのため、実用的な価値は非常に大きい。

【0153】

なお、図 14 で情報蓄積部 1301 は一つしか図示していないが、複数あっても良い。また、情報蓄積部 1301 の設置場所は限定されるものではなく、放送事業者 101 内、テレビ端末 104 内、車載情報端末 114 内にあっても良い。

40

【0154】

また、上記の説明では、利用者がテレビ端末 104 で番組放送を視聴している時に、車載情報端末 114 に設定する情報をダウンロードするように指示したが、テレビ端末 104 が HDD 112 に番組放送とデータ放送を一時蓄積しておき、利用者が蓄積した放送を視聴する時に、ダウンロードするように指示しても構わない。ただし、詳細な説明は省略するが、この時には放送事業者 101 がどの番組の旅行先情報を蓄積すれば良いかを判断するために、番組 ID をモデム 106 を介して放送事業者 101 へ提供する必要がある。こ

50

れは、放送データの中に番組IDを付けて送ることで実現できる。

【0155】

なお、本発明における実施の形態の説明では、車載情報端末114へ旅行先情報を設定したが、例えば歩行者のナビゲーション機能を有する携帯型情報端末でも同様に設定することができる。

【0156】

また、本発明における実施の形態の説明では、旅行先としてレストランを想定したが、遊園地や温泉等、旅行先に設定できるものは他にも色々あり、レストランのみに限られるものではない。例えば、旅行先が遊園地の場合には、リアルタイム情報の例として、園内やアトラクション、駐車場の混雑状況、予約の例として、駐車場やベビーカーの予約やチケット購入等が挙げられる。また、旅行先がホテルや旅館の場合には、リアルタイム情報の例として、空部屋情報、予約の例として、食事や宿泊の予約や宿泊のキャンセル等が挙げられる。さらに、博物館や展示会場の場合には、リアルタイム情報の例として、展示品や展示品の展示期間、展示説明時間や混雑状況などがあり、予約関の例として、チケット購入や展示説明の予約等が挙げられる。

10

【0157】

なお、本発明は、上述した本発明のシステム（装置、回路等）の全部または一部の手段（または、装置、素子、回路、部等）の機能をコンピュータにより実行させるためのプログラムであって、コンピュータと協働して動作するプログラムである。

【0158】

さらに、本発明は、上述した本発明のナビゲーション方法の全部または一部のステップ（または、工程、動作、作用等）の動作をコンピュータにより実行させるためのプログラムであって、コンピュータと協働して動作するプログラムである。

20

【0159】

さらに、本発明は、上述した本発明のシステム（装置、回路等）の全部または一部の手段の全部または一部の機能をコンピュータにより実行させるためのプログラムを担持した媒体であり、コンピュータにより読み取り可能且つ、読み取られた前記プログラムが前記コンピュータと協働して前記機能を実行する媒体である。

【0160】

さらに、本発明は、上述した本発明のナビゲーション方法の全部または一部のステップの全部または一部の動作をコンピュータにより実行させるためのプログラムを担持した媒体であり、コンピュータにより読み取り可能且つ、読み取られた前記プログラムが前記コンピュータと協働して前記動作を実行する媒体である。

30

【0161】

なお、本発明の一部の手段（または、装置、素子、回路、部等）、本発明の一部のステップ（または、工程、動作、作用等）とは、それらの複数の手段またはステップの内の、幾つかの手段またはステップを意味し、あるいは、一つの手段またはステップの内の、一部の機能または一部の動作を意味するものである。

【0162】

また、本発明のプログラムを記録した、コンピュータに読みとり可能な記録媒体も本発明に含まれる。

40

【0163】

また、本発明のプログラムの一利用形態は、コンピュータにより読み取り可能な記録媒体に記録され、コンピュータと協働して動作する態様であっても良い。

【0164】

また、本発明のプログラムの一利用形態は、伝送媒体中を伝送し、コンピュータにより読みとられ、コンピュータと協働して動作する態様であっても良い。

【0165】

また、本発明のデータ構造としては、データベース、データフォーマット、データテーブル、データリスト、データの種類などを含む。

50

【 0 1 6 6 】

また、記録媒体としては、ROM等が含まれ、伝送媒体としては、インターネット等の伝送媒体、光・電波・音波等が含まれる。

【 0 1 6 7 】

また、上述した本発明のコンピュータは、CPU等の純然たるハードウェアに限らず、ファームウェアや、OS、更に周辺機器を含むものであっても良い。

【 0 1 6 8 】

なお、以上説明した様に、本発明の構成は、ソフトウェア的に実現しても良いし、ハードウェア的に実現しても良い。

【 0 1 6 9 】

なお、本発明のナビゲーション用情報は、本実施の形態における旅行先情報に限らず、外出して食事をするためのグルメ情報、外出して買い物をするためのバーゲン情報、外出して映画を鑑賞するための映画情報、外出してスポーツを観戦するためのスポーツ情報など、要するに本発明のナビゲーション用情報とは、利用者が外出した際に利用出来る情報でありさえすればよい。例えば本発明のナビゲーション情報がバーゲン情報である場合には、本実施の形態の旅行先情報データスクリプトとしてバーゲン情報を表示するための情報を保持するスクリプトを用いればよい。

【 0 1 7 0 】

なお、本実施の形態の放送事業者101は本発明の第1装置の例であり、本実施の形態のテレビ端末104は本発明の第2装置の例であり、本実施の形態の車載情報端末114は本発明の第3装置の例であり、本実施の形態のテレビ端末IDは本発明の第1のIDの例であり、本実施の形態の車載情報端末IDは本発明の第2のIDの例であり、本実施の形態の情報蓄積部1301は本発明の情報蓄積手段の例であり、本実施の形態の携帯型端末1302は本発明の携帯型情報処理手段の例であり、本実施の形態のメモリカード113は本発明の携帯型記憶手段の例であり、本実施の形態のタグ<navidata>で示される各旅行先情報データスクリプトは本発明のナビゲーション用情報の例である。

【 0 1 7 1 】

なお、本発明のシステムで用いられる放送受信システム(テレビ端末等)の例としては、以下のものであってもよい。

【 0 1 7 2 】

(例1)送信者によって送信された番組及び/または広告と、番組及び/または広告に加えて送信されたナビゲーション用情報とを、受信する手段と、番組及び/または広告を表示する表示手段と、受信手段によって受信された番組等の情報およびナビゲーション用情報のうち、ナビゲーション情報を選択する手段と、ナビゲーション用情報を携帯型記憶手段あるいは携帯型情報処理手段に記憶させる手段とを、有する放送受信システム。

【 0 1 7 3 】

(例2)情報蓄積手段を有しており、利用者の要求に応じて、番組及び/または広告に関連するナビゲーション用情報を情報蓄積手段にダウンロードすることを、番組及び/または広告の送信者に要求する手段を、例1に記載の放送受信システムに付加したものの。

【 0 1 7 4 】

(例3)利用者の要求に応じて、番組及び/または広告に関連するナビゲーション用情報を、外部の情報蓄積手段にダウンロードすることを、番組及び/または広告の送信者に要求する手段を、例1に記載の放送受信システムに付加したものの。

【 0 1 7 5 】

(例4)例2または例3の放送受信システムにおいて、利用者が用いる放送受信端末を示す第一のIDと利用者が用いるナビゲーション端末を示す第二のIDとの少なくとも一方、および、利用者が要求したナビゲーション用情報を、情報蓄積手段が保持することとしたもの。

【 0 1 7 6 】

(例5)例2または例3の放送受信システムにおいて、利用者が用いる放送受信端末を示

10

20

30

40

50

す第一のIDと利用者が用いるナビゲーション端末を示す第二のIDとを対応付ける情報と、対応付ける情報により得た、利用者から通知された第一のIDに対応する第二のIDと、利用者が要求したナビゲーション用情報とを、情報蓄積手段が保持することとしたもの。

【0177】

(例6)例2または例3の放送受信システムにおいて、利用者が用いる放送受信端末を示す第一のIDと利用者が用いるナビゲーション端末を示す第二のIDとを対応付ける情報と、対応付ける情報により得た、利用者から通知された第二のIDに対応する第一のIDと、利用者が要求したナビゲーション用情報とを、情報蓄積手段が保持することとしたもの。

10

【0178】

(例7)例2または例3の放送受信システムにおいて、ナビゲーション用情報を情報蓄積手段にダウンロードすることを送信者に要求する際に、利用者が用いる放送受信端末を示すIDを送信者に対して通知することとしたもの。

【0179】

(例8)例2または例3の放送受信システムにおいて、ナビゲーション用情報を情報蓄積手段にダウンロードすることを送信者に要求する際に、利用者が使用するナビゲーション端末を示すIDを送信者に対して通知することとしたもの。

【0180】

さらに、本発明のシステムで用いられるナビゲーションシステム(ナビゲーション端末など)の例としては、以下のものであってもよい。

20

【0181】

(例1)記憶手段と、表示手段と、情報蓄積手段と、携帯型情報処理手段から、携帯型情報処理手段がナビゲーション用情報を格納した情報蓄積手段のアドレスを取得するための入力手段と、前記アドレスにアクセスして、情報蓄積手段からナビゲーション用情報を取得するための通信手段とを有し、通信手段を介して取得したナビゲーション情報を記憶手段に記憶させ、表示手段により、記憶手段に記憶されたナビゲーション情報に基づいたナビゲーション表示を行うことを特徴とするナビゲーションシステム。

【0182】

(例2)例1のナビゲーションシステムにおいて、利用者が用いる放送受信端末を示す第一のIDと利用者が用いるナビゲーション端末を示す第二のIDとの少なくとも一方、および、利用者が要求したナビゲーション用情報を、情報蓄積手段が保持することとしたもの。

30

【0183】

(例3)例1のナビゲーションシステムにおいて、利用者が用いる放送受信端末を示す第一のIDと利用者が用いるナビゲーション端末を示す第二のIDとを対応付ける情報と、対応付ける情報により得た、利用者から通知された第一のIDに対応する第二のIDと、利用者が要求したナビゲーション用情報とを、情報蓄積手段が保持することとしたもの。

【0184】

(例4)例1のナビゲーションシステムにおいて、利用者が用いる放送受信端末を示す第一のIDと利用者が用いるナビゲーション端末を示す第二のIDとを対応付ける情報と、対応付ける情報により得た、利用者から通知された第二のIDに対応する第一のIDと、利用者が要求したナビゲーション用情報とを、情報蓄積手段が保持することとしたもの。

40

【0185】

(例5)例2、例3、例4のナビゲーションシステムの各々において、情報蓄積手段にアクセスする際に、利用者が用いる放送受信端末を示すIDを情報蓄積手段に対して通知することとしたもの。

【0186】

(例6)例2、例3、例4のナビゲーションシステムの各々において、情報蓄積手段にアクセスする際に、利用者が使用するナビゲーション端末を示すIDを情報蓄積手段に対し

50

て通知することとしたもの。

【 0 1 8 7 】

以上説明したように本実施の形態における旅行先情報設定システムによれば、旅行先情報を電子データとしてダウンロードしておくため、利用者が番組内で放送された旅行先情報のメモをとることなしに、旅行先情報を車載情報端末に設定することができる。そのため、利用者は手書きのメモを見ながら車載情報端末を設定する必要がなく、わずらわしい手間が大きく省ける。また、本実施の形態は情報蓄積手段を持ち、情報蓄積手段に接続することで旅行先情報を取得するため、旅行先情報を紛失しないようにすることができる。そのため、その実用的価値は非常に大きい。

【 0 1 8 8 】

【 発明の効果 】

以上説明したところから明らかなように、放送により取得したナビゲーション用情報を、実際に外出する際に利用する場合には、いちいちその取得したナビゲーション用情報を手作業で入力し直す必要がなく、従って手間のかからない装置を提供することが出来る。

【 0 1 8 9 】

また、本発明は、放送により取得したナビゲーション用情報を、実際に外出する際に利用する場合には、手作業で入力し直す必要がなく、従って、誤ったナビゲーション用情報が入力されることがなく、またナビゲーション用情報が紛失したりしない装置を提供することが出来る。

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 本発明の実施の形態 1 における旅行先情報設定システムの構成図

【 図 2 】 本発明の実施の形態における旅行先情報のデータ放送スクリプトの一例を示す図

【 図 3 】 本発明の実施の形態における旅行先に関連する番組と旅行先情報のテレビ端末表示の一例を示す図

【 図 4 】 本発明の実施の形態における車載情報端末に設定する旅行先のデータスクリプトの一例を示す図

【 図 5 】 本発明の実施の形態における車載情報端末の初期画面表示の一例を示す図

【 図 6 】 本発明の実施の形態におけるメモリーカード内の旅行先情報一覧表示の一例を示す図

【 図 7 】 本発明の実施の形態における車載情報端末の旅行先情報表示の一例を示す図

【 図 8 】 本発明の実施の形態における旅行先のリアルタイム情報表示の一例を示す図

【 図 9 】 本発明の実施の形態における注文入力表示の一例を示す図

【 図 1 0 】 本発明の実施の形態における注文確認表示の一例を示す図

【 図 1 1 】 本発明の実施の形態におけるリアルタイム情報のデータスクリプトの一例を示す図

【 図 1 2 】 本発明の実施の形態における注文情報のデータスクリプトの一例を示す図

【 図 1 3 】 本発明の実施の形態 2 及び実施の形態 3 における旅行先情報設定システムの構成図

【 図 1 4 】 本発明の実施の形態 4 における旅行先情報設定システムの構成図

【 図 1 5 】 図 1 4 におけるテーブル部 1 4 0 2 の詳細な構成を示す図

【 符号の説明 】

- 1 0 1 放送事業者
- 1 0 2 放送事業者 1 0 1 の送信部
- 1 0 4 テレビ端末
- 1 0 5 テレビ端末 1 0 4 の受信部
- 1 0 7 テレビ端末 1 0 4 のカードスロット部
- 1 1 3 メモリーカード
- 1 1 4 車載情報端末
- 1 1 6 車載情報端末 1 1 4 の通信部
- 1 1 7 車載情報端末 1 1 4 の経路設定部

10

20

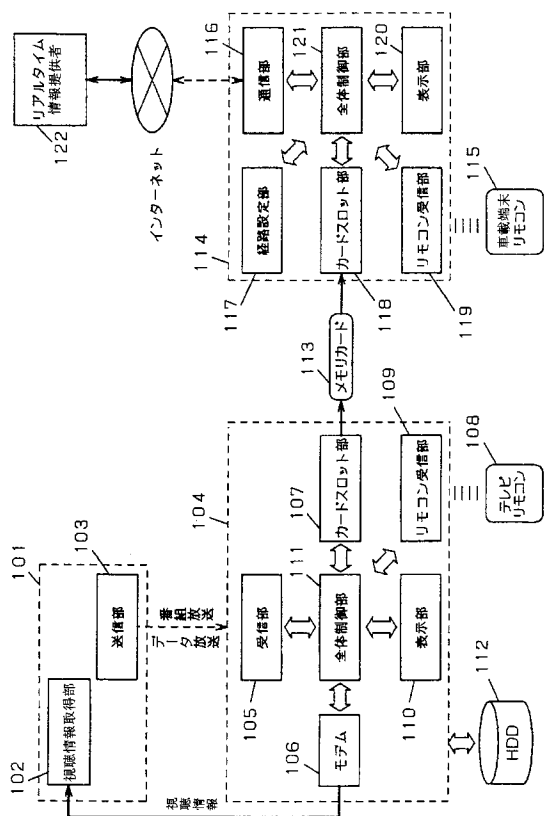
30

40

50

- 1 1 8 車載情報端末 1 1 4 のカードスロット部
- 1 2 2 リアルタイム情報提供者
- 1 3 0 1 情報蓄積部
- 1 3 0 2 携帯型端末
- 1 3 0 3 携帯型端末の通信部
- 1 4 0 1 放送事業者の通信制御部
- 1 4 0 2 放送事業者のテーブル部
- 1 4 0 3 テレビ端末 1 0 4 のテレビ端末 I D 記憶部
- 1 4 0 4 車載情報端末 1 1 4 の車載情報端末 I D 記憶部

【 図 1 】



【 図 2 】

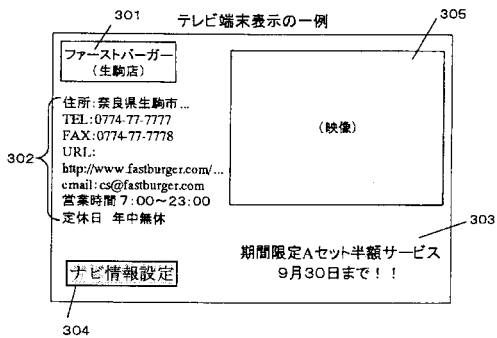
データ放送スクリプトの一例

```

<naviprogram>
<tvurl> http://www.nnn.com/... </tvurl>
<displaydata>
<title> ファーストバーガー(生駒店) </title>
<information>
<address> 奈良県生駒市... </address>
<tel> 0774-77-7777 </tel>
<fax> 0774-77-7778 </fax>
<url> http://www.fastburger.com/... </url>
<email> cs@fastburger.com </email>
<opentime> 7:00~23:00 </opentime>
<holiday> 年中無休 </holiday>
</information>
<comment>
<subcomment> 期間限定Aセット半額サービス </subcomment>
<subcomment> 9月30日まで! </subcomment>
</comment>
</displaydata>
<navidata>
...
</navidata>
</naviprogram>

```

【 図 3 】



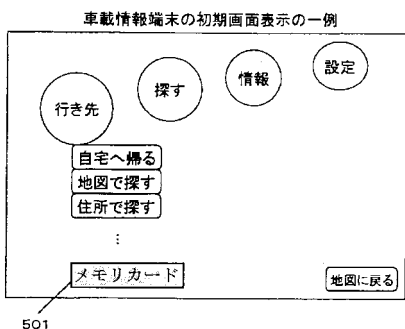
【 図 4 】

```

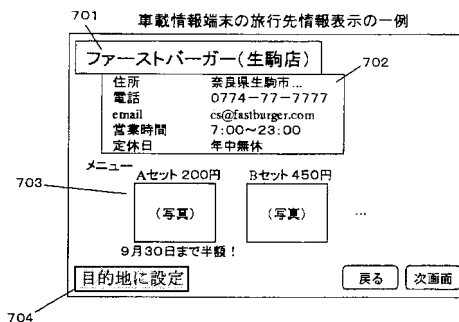
車載情報端末に設定するデータスクリプトの一例
<navidata>
<title> 期間限定Aセット半額サービス(ファーストバーガー) </title>
<url> http://www.fastburger.com/... </url>
<point>
<latitude> N35.11.11.111 </latitude>
<longitude> E135.33.33.333 </longitude>
</point>
<information>
<restaurant>
<name> ファーストバーガー(生駒店) </name>
<address> 奈良県生駒市... </address>
<tel> 0743-77-7777 </tel>
<email> cs@fastburger.com </email>
<opentime> 7:00~23:00 </opentime>
<holiday> 年中無休 </holiday>
<menu>
<submenu>
<name> Aセット </name>
<price> 200円 </price>
<photo> "aset.jpg" </photo>
<comment> 9月30日まで半額! </comment>
</submenu>
<submenu>
<name> Bセット </name>
<price> 450円 </price>
<photo> "bset.jpg" </photo>
</submenu>
...
</submenu>
</menu>
</restaurant>
</information>
</navidata>

```

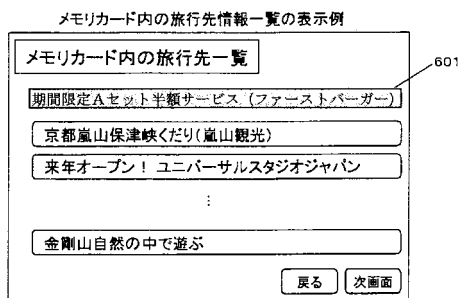
【 図 5 】



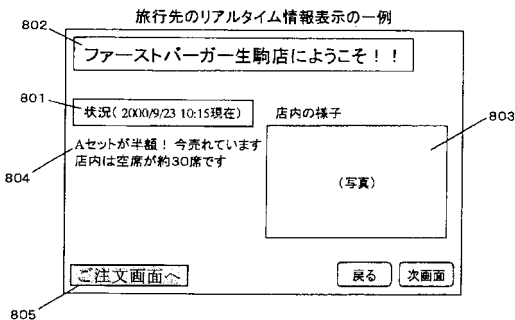
【 図 7 】



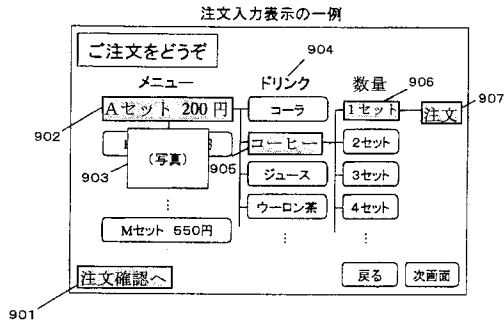
【 図 6 】



【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 1 1 】

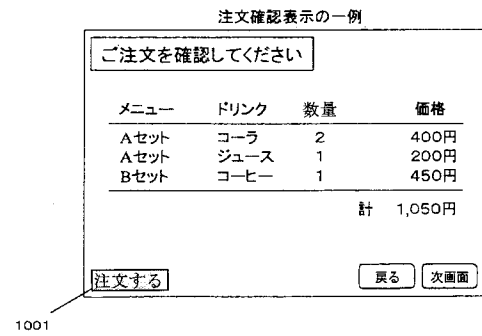
リアルタイム情報のデータスクリプトの一例

```

<realtimenavi data>
<update time> 2000/9/23 10:15 </update time>
<information>
<restaurant>
<name> ファーストバーガー生駒店によこそ!! </name>
<situation>
<photo> "shopinside.jpg" </photo>
<comment>
<subcomment> Aセットが半額! 今売っています </subcomment>
<subcomment> 店内は空席が約30席です </subcomment>
</comment>
</situation>
<order>
...
</order>
</restaurant>
</information>
</realtimenavi data>

```

【 図 1 0 】



【 図 1 2 】

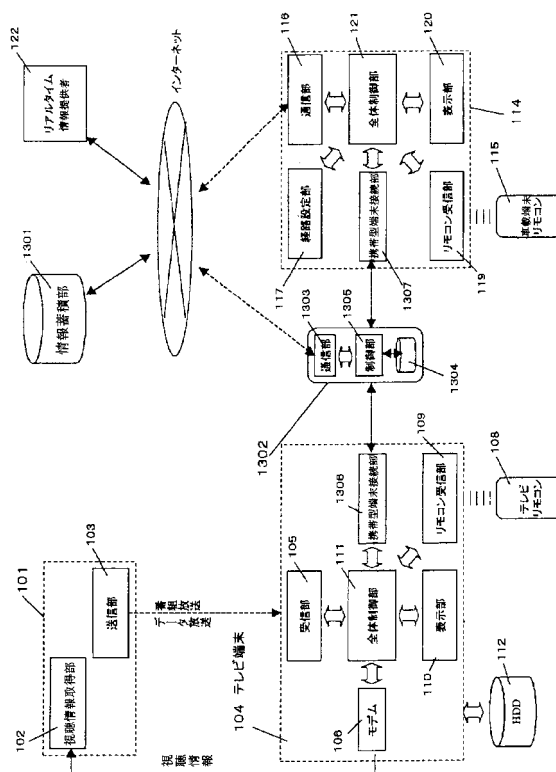
注文情報のデータスクリプトの一例

```

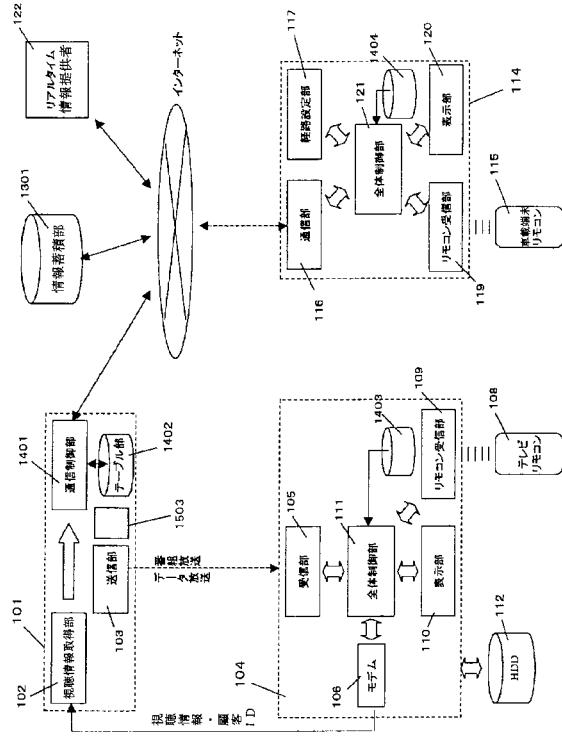
<order>
<menu>
<submenu>
<name> Aセット </name>
<price> 200円 </price>
<photo> "aset.jpg" </photo>
<amount> 0 </amount>
<option>
<type> ドリンク </type>
<menu>
<submenu>
<name> コーラ </name>
<price> 0円 </price>
<amount> 0 </amount>
</submenu>
<submenu>
<name> コーヒー </name>
<price> 0円 </price>
<amount> 0 </amount>
</submenu>
<submenu>
<name> ジュース </name>
<price> 0円 </price>
<amount> 0 </amount>
</submenu>
<submenu>
<name> ウーロン茶 </name>
<price> 0円 </price>
<amount> 0 </amount>
</submenu>
...
</submenu>
</menu>
</option>
</submenu>
<submenu>
<name> Bセット </name>
<price> 450円 </price>
<photo> "bsct.jpg" </photo>
<option>
...
</option>
</submenu>
</menu>
</order>

```

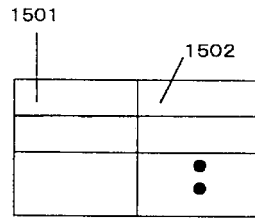
【 図 1 3 】



【 図 1 4 】



【 図 1 5 】



フロントページの続き

- (72)発明者 水谷 研治
大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内
- (72)発明者 脇田 由実
大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内

審査官 高木 真頭

- (56)参考文献 特開平8 - 293827 (JP, A)
特開平10 - 112829 (JP, A)
特開平11 - 337353 (JP, A)
特開2000 - 268090 (JP, A)
特開2000 - 215211 (JP, A)
特開平10 - 224291 (JP, A)
特開平9 - 64766 (JP, A)
特開平8 - 289042 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)

G01C 21/00
G08G 1/137
H04H 1/00
H04N 7/00
G06F 17/60